

## 施策調査専門委員会の平成 19 年度の検討事項について（案）

## 平成 19 年度の検討事項

平成 19 年度は初年度であるため、次の 2 点を主たる検討事項とする。

- ( 1 ) 施策の進捗や効果を把握するための指標・方法等に関すること
- ( 2 ) 施策の実施状況や評価等に関する県民への情報提供に関すること

なお、施策の点検・評価に関することは平成 20 年度以降に行う。

## 1 施策の進捗や効果を把握するための指標・方法等について

- ( 1 ) 当委員会が 20 年度以降行う施策点検・評価のための素材という観点から、県が行う個別各事業のモニタリング調査項目及び水環境モニタリング調査に対し、意見交換する。

( 第 1 回・第 2 回 )

- ( 2 ) 今年度以降県が行う個別各事業のモニタリング調査項目及び水環境モニタリング調査結果や既存のデータ、研究結果等を用いた評価方法について検討し、20 年度以降実際に施策を点検・評価する。( 第 2 回・第 3 回 実際の点検・評価については 20 年度以降 )

- ( 3 ) 点検・評価した結果を県民に対しわかりやすい形で公表していく方法について検討し、公表する。( 第 2 回、第 3 回 実際の公表は 20 年度以降 )

- ( 4 ) 県民にわかりやすい形で公表していく方法において、目標となる指標の設定の必要性、妥当な指標の設定について検討する。( 第 3 回、第 4 回 )

## 2 施策の実施状況や評価等に関する県民への情報提供について

G I S ( 地理情報システム ) を活用したモニタリング結果等の情報管理および県民への情報提供の方法に関する検討を進める。( 第 2 回以降 )